東北地区国立病院薬剤師会 総務委員会 選挙管理委員会事務局

令和2年度 東北地区国立病院薬剤師会『総会』議案の「書面議決」の結果について

平素は大変お世話になっております。

この度、総会に諮る議案について、総会の集会による議決に代え、書面による議決(書面議 決)の結果を下記のとおり御報告します。

今回、東北地区国立病院薬剤師会会則の第 13 条第 4 項及び同条第 6 項を準用し、開催要件及び議決の可否を判定しました。

記

提出期間: 5月13日~5月20日

提出会員:全会員 105 名のうち 102 名が提出 (3 名は、育休又は産休ため、参加できず。)

書面議決の結果:東北地区国立病院薬剤師会会則第13条第4項及び同条第6項に基づき、書面議決一票を参加1と見なし、開催要件は成立、かつ全ての議案については、書面議決の信任多数をもって可決した。

書面議決書の結果内訳

令和元年度 事業報告・各委員会報告 (信任:102票)

令和元年度 会計報告 (信任:102票)

令和元年度 会計監査報告 (信任:102票)

会長及び監事の選出

会長(1名) 山中 博之 先生 (信任:100票)

監事(2名) 内藤 義博 先生 (信任:101票)

監事(2名) 及川 慎一 先生 (信任:102票)

令和2年度 事業計画案 (信任:102票)

令和2年度 予算案 (信任:102票)

東北地区国立病院薬剤師会会則(抄)

第4章 会 議

(種別)

第12条 (略)

(総会)

- 第13条 総会は、本会の最高の意志決定機関であり、通常総会及び臨時総会とする。
- 2 通常総会は、毎年1回会長が招集する。
- 3 臨時総会は、会長又は監事が必要と認めたとき開催する。
- 4 総会は、正会員をもって構成し、正会員の3分の2以上(委任状を含む。)の出 席がなければこれを開くことができない。
- 5 総会の議長及び副議長は、その総会において出席会員の中から選任する。
- 6 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決する ところによる。